

## 介護保険施設サービスについて 入所重要事項説明書 2

### ◇介護保険証の確認

ご利用のお申込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### ◇介護保険施設入所の概要

当施設のサービスでは、『どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるか』という施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の協議によって作成されますが、その際、ご本人、身元引受人の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくように致します。

医 療	生活サービス	リハビリテーション	栄養管理
介護老人保健施設は、入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師、看護職員が常勤していますので、利用者の状態に照らして適切な医療、看護を行います。	当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しております。	原則として機能訓練室にて行いますが、施設内での全ての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。	心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供しています。

### ◇利用料金

#### (1) 基本料金

##### ①施設利用料

(介護保険制度では、要介護認定による介護の程度によって利用料金が異なります。以下は、1日あたりの自己負担額です。)

多 床 室	要介護1	871円
	要介護2	947円
	要介護3	1,014円
	要介護4	1,072円
	要介護5	1,125円

②初期加算Ⅰ (入所日から30日間) 30円 (1日につき)

初期加算Ⅱ ( " ) 60円 ( " )

★③協力医療機関連携加算Ⅰ 50円 (1月につき)

★④夜勤職員配置加算 24円 (1日につき)

★⑤サービス提供体制強化加算Ⅱ 18円 ( " )

★⑥口腔衛生管理加算Ⅱ 110円 (1月につき)

⑦経口維持加算Ⅰ 400円 ( " )

" Ⅱ 100円 ( " )

⑧経口移行加算	28円（1日につき）
⑨所定疾患施設療養費Ⅱ	480円（月10日限度）
★⑩リハマネ計画書情報加算Ⅱ	33円（1月につき）
★⑪科学的介護推進体制加算Ⅱ	60円（ ” ）
⑫安全対策体制加算	20円（入所時1回）
⑬短期集中リハ実施加算Ⅰ	258円（1日につき）
★⑭在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51円（1日につき）
⑮療養食加算	6円（1回につき）
⑯緊急時治療管理	518円（1日につき）
★⑰褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円（1月につき）
”Ⅱ	13円（ ” ）
★⑱排せつ支援加算Ⅰ	10円（1月につき）
”Ⅱ	15円（ ” ）
”Ⅲ	20円（ ” ）
⑲入所前後訪問指導加算Ⅰ	450円（1回につき）
⑳退所時情報提供加算Ⅰ	500円（1回限り）
退所時情報提供加算Ⅱ	250円（ ” ）
㉑退所時栄養情報連携加算	70円（ ” ）
㉒再入所時栄養連携加算	200円（ ” ）
㉓入退所前連携加算Ⅰ	600円（ ” ）
”Ⅱ	400円（ ” ）
㉔新興感染症等施設療養費	240円（1日につき）
	※連続する5日を限度
㉕ターミナルケア加算11	72円（死亡日45～31日前）
ターミナルケア加算21	160円（死亡日30～4日前）
ターミナルケア加算31	910円（死亡日前日及び前々日）
ターミナルケア加算41	1,900円（死亡日）
㉖死亡診断書	3,300円（税込み）
★㉗介護職員処遇改善加算	所定単位数に44/1000を乗じて得た金額
	※緊急時に所定の対応を行った場合、別途料金が加算されます。

## (2) その他の料金

### ①食費・居住費（1日あたり）

利用者負担段階	食 費	居 住 費
第1段階	300円	0円
第2段階	390円	430円
第3段階①	650円	430円
第3段階②	1,360円	430円
第4段階	1,500円	437円

※第4段階の食費1,500円の内訳について

朝400円 昼500円 おやつ100円 夕500円

※ただし、食費・居住費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費・居住費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費・居住費の上限となります。

※上記①食費・居住費において、国が定める負担限度額段階（第1段階から第3段階まで）の利用者の自己負担額については、別途資料（利用者負担説明書）をご覧ください。

②介護保険の対象とならない他のサービス費用は、下記利用料金をご契約者の負担となります。

理容・美容代 自己負担

教養娯楽費 1日 110円

※レクリエーション用具、クラブ活動等のグループワーク材料、新聞、雑誌など、サービス提供の一環として実施する為の用具、材料費としてお支払いいただきます。

口腔ケア用具代 自己負担

※口腔衛生管理加算該当者で、個人の状態、状況によって使用する用具に違いがあります。

日用品費 1日 110円

※シャンプー、石鹸、おしぼり、歯ブラシなどを施設から提供することに同意いただける場合の料金です。

行事費 1日 60円

インフルエンザ予防接種 他 実費徴収（各市町村の設定額）

### （3）支払方法

- ① 毎月10日までに、前月分の請求書を発送しますので、その月の末日までにお支払い下さい。お支払い頂きますと、領収証を発行いたします。
- ② お支払い方法は、現金、銀行振込、金融機関口座自動振替の3方法があります。入所契約時にお選び下さい。

1. 施設窓口での現金支払（随時）
2. 下記指定口座への振り込み（※振込手数料はご家族負担となります）

宮崎銀行 日向支店 (普) 1772104
医療法人社団慶城会 老人保健施設 慶穰塾
理事長 瀧井 修

3. 金融機関口座自動振替（毎月20日振替）

※手続き終了後、開始となります。